

令和3年第3回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月29日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長の提案理由の説明	6
○議案第63号の説明、質疑、討論、採決	7
○議案第64号の説明、質疑、討論、採決	7
○議案第65号の説明、質疑、討論、採決	8
○議案第66号の説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

玉川村告示第17号

令和3年第3回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月25日

玉川村長 石 森 春 男

1 期 日 令和3年11月29日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
(玉川村公告式条例の一部を改正する条例、専決第8号)
- (2) 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

不応招議員（なし）

令和3年第3回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年11月29日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第 63号 専決処分の承認を求めることについて(玉川村公告式条例の一部を改正する条例、専決第8号)
- 日程第 5 議案第 64号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 65号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 66号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

出席議員（11名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
10番	三瓶力君	11番	塩澤重男君
12番	須藤利夫君		

欠席議員（1名）

9番 西川良英君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井康夫 主 事 安藤一輝

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総 務 課 長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長 兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩 田 敦 君
地域整備課長	須田潤一君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	高林浅輝君	遊水地対策室長	溝井浩一君

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11人であります。

欠席通告議員は、9番西川良英君です。

定足数に達しておりますので、令和3年第3回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則127条の規定により、

5番 渡 邊 一 雄 君

6番 小 林 徳 清 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 皆さん、おはようございます。気がつけば日脚もめっきり短くなり、冬の訪れを身近に感じる季節になりました。本日ここに、令和3年玉川村議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠に有難うございます。今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたします。

まず始めに、議案第63号専決処分の承認を求めることについてであります。今回の改正は、玉川村行政センター設置に伴い、11月22日に掲示場を移設したので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第64号から議案第66号までの議案につきましては、期末手当の支給率を改正する議案でございます。人事院は、本年8月10日、衆・参両院議長及び内閣総理大臣に対して、国家公務員の期末手当の改定に関する勧告を行っております。また、福島県人事委員会は、10月7日に知事及び福島県議会議長に対して、県職員の期末手当について、改定の勧告を行いました。本村においても、このような状況を鑑み、関連する議案を提出するものであります。

議案第64号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、村長等の期末手当の支給率を引き下げるものであります。

次に、議案第65号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第64号と同じく、議会議員の期末手当の支給率を引き下げるものであります。

次に議案第66号 職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第64号と同じく、職員の期末手当の支給率を引き下げるものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要を説明いたしました。詳細については、総務課長より説明させますので、慎重に御審議の上、速やかな御議決をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。以上であります。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（玉川村公告式条例の一部を改正する条例、専決第8号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

[総務課長 須釜信一君登壇]

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第63号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（玉川村公告式条例の一部を改正する条例、専決第8号）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第64号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。
総務課長、須釜信一君。

[総務課長 須釜信一君登壇]

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第64号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第65号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

[総務課長 須釜信一君登壇]

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第66号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

[総務課長 須釜信一君登壇]

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和3年第3回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月29日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 渡 邊 一 雄

署 名 議 員 小 林 徳 清

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 63	専決処分の承認を求めることについて（玉川 村公告式条例の一部を改正する条例、専決第 8号）	3. 11. 29	3. 11. 29	原案承認
議案 64	村長等の給与に関する条例の一部を改正す る条例について	〃	〃	原案可決
議案 65	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例につい て	〃	〃	原案可決
議案 66	職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例について	〃	〃	原案可決